

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和 4 年度		
施設名	秋田工業用水道	設置年	昭和 46 年
所在地	秋田市仁井田字新中島 7 7 0 番地の 1		
指定管理者	羽後ウォーター（代表者 羽後設備㈱）		
県所管課	公営企業	課	工業用水道 チーム

1 施設の概要

設置目的	秋田工業用水道事業は、県内産業の振興を図るために設置したものである。但し、給水区域は秋田市内である。					
県の施策上の施設の位置付け	適正かつ合理的な運営により経営の効率化を図り、工業用水道の受水者に良質で安定した工業用水を供給することにより、秋田県産業の振興に寄与するものである。					
施設の面積	浄水場：99,888㎡、配水池：12,426㎡、管路延長：36.5km					
主な設置施設	浄水場、配水池、管路施設					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） <input checked="" type="radio"/> （指定管理料制）				
	料金設定	628,560千円				
	サウンディング実施対象施設※	<input type="radio"/>	←○、×を記入			
	指定期間	R2.4.1	～	R7.3.31		
	営業期間・時間	24時間体制				
	秋田工業用水道の管理に関する次の業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・工業用水の供給に関する業務					
自主事業の内容	/					
直近3年の年間利用者数	R2	30社	R3	28社	R4	29社
直近3年の年間料金収入	R2	859,889千円	R3	899,333千円	R4	898,262千円
直近5年の収支決算（単位：千円）	H30	R元	R2	R3	R4	
収入計	111,800	109,961	118,320	130,512	120,736	
利用料収入						
指定管理料	111,800	109,961	118,320	130,512	120,736	
その他収入						
支出計	106,651	100,246	112,187	121,323	111,720	
人件費	45,900	45,900	51,700	51,700	51,700	
人件費以外	60,751	54,346	60,487	69,623	60,020	
差引	5,149	9,715	6,133	9,189	9,016	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載

(R 6 年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	良質な工業用水を安定して供給すること。
----------	---------------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標			
実績				
達成率				
令和4年度の実績	実績		達成率	
	具体的な取組とその効果			
令和5年度の目標(設定根拠)	目標			
	設定根拠			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者		
	県(所管課)		

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度
	77.5%		80.0%	81.3%
令和4年度の実績	実績	78.4%		
	具体的な取組とその効果	令和4年12月に受水者様(29社)アンケート調査を実施した。受水者様と接する機会が少なく弊社の顔が見えにくい事もあるため、電話対応・メーター交換等検針立会・各種申請時の対応について、担当者を明確にして、お客様とのコミュニケーションを図った。その効果として、設問1、2、3の評価では79.4%であった。		

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	B
	県(所管課)	B	担当者を明確にすることは当たり前とも言えます。アンケート調査では、取り組みの効果は得られたようですが、良質な工水の安定供給で一番重要な「管理基準を満たしているか」の問いに未回答の企業もあり、可能な限り未回答をそのままにせず、「管理基準とは何か」を説明の上で再回答をもらうことも、接する機会が増え、満足度向上に繋がるコミュニケーションの一つと考えます。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	ペーパーレス推進として、年間購入コピー用紙を17箱に抑えた。(前年度比94.4%)
	具体的な取組とその効果	①地下埋設物確認書で「埋設物なし」の場合はスキャンによるデータ保存とした。 ②各種報告書は1部提出(控えは必要に応じて各部署で保管)とした。 これにより、コピー用紙だけではあるが5%以上の改善が図れた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組とその効果	

(観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	常日頃からコスト意識を持ちミスプリントをしない。また、プリントについてはスキャナーも意識し使用枚数の削減に努めた。
	県 (所管課)	A	コスト意識は重要であり、日頃の積み重ねが削減に繋がります。今後も継続することを期待します。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置している。これにより水質基準を遵守し、「努力目標を達成しており」高品質な工業用水を供給している。</p> <p>○職員の資質向上 定期的に教育研修・安全衛生会議を実施している。これにより作業点検時の人的ミスによる事故がない。</p> <p>○設備保全対策 施設の点検結果から、必要に応じて修繕を行っている。これにより設備の機能維持を図っている。</p> <p>○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備及び訓練を行っている。これにより漏水発生時・強風発生時等、マニュアルに則って対応している。</p>
--------------	---

(観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	B	管理運営に必要な人員は確保されているが、担当者が固定され情報共有が為されていないことが多々あり、実務に支障が生じる場面もあるため、この点については改善が必要です。 しかし、良質な工業用水の安定供給という目標を達成していることは評価します。

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況

(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

全国的にも安価で良質な工業用水を安定的に供給できている。
そのため、令和4年度は、工水を使用する契約給水企業が1者増えた。

○施設運営の課題

- ①年間約1千万kWhを消費する動力費の縮減。
- ②2020年度から2024年度の5年間で5%の低減が省エネ目標。

○今後の方向性

(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

達成状況を踏まえて、安価で良質な工業用水の安定的な供給を継続するため、今後も指定管理者制度による管理運営を継続する。

また、課題の①②については、節電運用及び省エネの取り組みを実施しているほか、送水ポンプの使用電力量の低減のため、送水管の二系統化を目指している。